平成２６年（フ）第１０９４０号
東京都昭島市美堀町５丁目20―２―206
債務者　杉本外美男
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　裕二
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９４４号
神奈川県藤沢市辻堂元町４丁目17―３―402
債務者　普津澤　峻
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒向　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９７２号
神奈川県藤沢市花の木１―10―403
債務者　宗像　延命
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　千弥
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９７９号
東京都荒川区荒川２丁目43―４
債務者　山下　孝志
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦岡由美子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９８５号
東京都港区東麻布２丁目18―６―302
債務者　古賀　譲次
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　利久
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９９３号
神奈川県川崎市宮前区土橋５丁目５―３―401、住民票上の住所東京都江東区東陽６丁目５―13―906
債務者　塩谷　茂樹
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　仁
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０１５号
東京都世田谷区用賀２丁目20―５―402
債務者　添田　裕司
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　大二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０４２号
千葉県八千代市村上1113―１　１街区33棟820号
債務者　冨川　重順
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　直輝
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０９８号
東京都東村山市恩多町２丁目１―２　恩多町２丁目アパート１―404
債務者　深澤　征夫
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　幸彦
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１００号
東京都中央区新川２丁目19―11―903
債務者　柴田　　駿
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉城　光博
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１１１号
東京都練馬区下石神井６丁目１―26―201
債務者　山井　義信
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷ゆかり
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８号
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢206番地静山荘
債務者　田中　一夫
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第５２０号
栃木県小山市犬塚１丁目５番地10　ハイツ花梨102号、前住所栃木県小山市大字中久喜190番地13
債務者　助川　桂子
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月13日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０２３１号
東京都八王子市東中野228　D．M．多摩学園都市伍番館1105
債務者　渡部　雅宏
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠本　維大
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部